



はがきやFAXなどの 記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

都営交通無料乗車券の交付

区内在住の心身に障がいのある方などに、都営交通の全区間に使用できる無料乗車券を交付します。

●対象者・必要書類

- ①身体障がい者＝身体障害者手帳
- ②知的障がい者＝愛の手帳
- ③戦傷病者＝戦傷病者手帳
- ④原爆被爆者＝被爆者健康手帳と、厚生労働大臣(厚生大臣)の認定書か医療特別手当証書か健康管理手当証書か特別手当証書
- ⑤児童養護施設など入所者＝当該施設長が発行する証明書
- ⑥中国残留邦人等＝本人確認証
- ⑦生活保護受給世帯員＝生活保護受給証明書
- ⑧児童扶養手当受給世帯員＝児童扶養手当証書か児童扶養手当受給者証明書

☑申込先へ必要書類を持参 ※更新の場合は現在お持ちの無料乗車券も持参(有効期限が切れる月の1日から手続き可)

●申込先 ①～④地域福祉課⑤～⑦生活福祉課⑧子育て支援課

☑障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1251 FAX5744-1555

障がいのある方への支援

1 移送サービス利用券(タクシー券)

区が契約する会社のタクシー料金や自動車燃料費に利用できます。現在交付されている方には3月20日に発送済みのため、手続きは不要です。2月1日以降に大田区に転入された方で交付を受けていない方は、お問い合わせください。

☑区内在住で次のいずれかに該当する方

- ①下肢・体幹機能障がい1～3級
 - ②移動機能障がい1～3級
 - ③視覚障がい1・2級
 - ④内部障がい1・2級
 - ⑤愛の手帳1・2度
- ☑問合せ先へ身体障害者手帳か愛の手帳を持参

2 心身障害者福祉手当の支給

☑64歳以下で次のいずれかに該当する方(施設に入所中、所得基準を超過した方を除く) ※所得基準を超えていた方で、令和5年度中の所得が基準内となった場合は8月から申請できます

- ①身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ②脳性まひ・進行性筋萎縮症
- ③特殊疾病(難病医療費助成を受給など)

●手当月額 4,500～17,500円

☑問合せ先へ各種手帳か特殊疾病臨床調査個人票、本人の通帳、印鑑、マイナンバー確認書類と本人確認書類を持参 ※受給中の方は手続き不要

◇12とも◇

☑障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1251 FAX5744-1555

地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659

調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509

糎谷・羽田 ☎3743-4281 FAX6423-8838

大田区子ども生活応援基金への寄付のお願い

皆さんからの寄付は、こどもの居場所づくりや子育て世帯への給本・食料配布などの支援に活用しています。引き続き、温かい支援をお願いします。

☑福祉管理課調整担当 ☎5744-1244 FAX5744-1520

子ども

児童手当の申請をお忘れなく

☑出生や転入など、異動があった中学校修了前のお子さんの保護者

☑異動日の翌日から15日以内に、問合せ先へ申請書(区HPから出力)を郵送か持参。電子申請が特別出張所へ持参も可 ※公務員の方は職場へ申請してください

☑子育て支援課子ども医療係 ☎5744-1275 FAX5744-1525

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定

令和6年4月分から手当額が改定されました。

●児童扶養手当

	全部支給	一部支給
対象児童1人	45,500円	10,740～45,490円
対象児童2人	10,750円加算	5,380～10,740円加算
対象児童3人以上の場合1人につき	6,450円加算	3,230～6,440円加算

●特別児童扶養手当

等級	支給額
1級	55,350円
2級	36,860円

☑子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274 FAX5744-1525

学用品の購入費などの一部を支給します

☑区内在住の小・中学生の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①生活保護を受けている
- ②世帯全員の令和5年中の総所得金額等が認定基準額未満 ※直近で家計が急変した世帯はご相談ください

☑4月上旬に学校で配布する就学援助費受給申請書を期日までに学校へ提出 ※区立以外の小・中学校に通っている場合はお問い合わせください

☑学務課学事係 ☎5744-1429 FAX5744-1536

年金

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

申請すると、免除期間も納付したものととして老齢基礎年金に反映されます。

●免除期間 出産予定日から出産日が属する月の前月から4

☑大田区報 令和6年4月1日号

か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月前間)

※死産・流産・早産された方を含む

☑国民年金第1号被保険者

☑出産予定日の6か月前から、電子申請。問合せ先へ申請書(区HPから出力)と母子健康手帳の写しを郵送か、母子健康手帳と年金手帳か基礎年金番号通知書を持参も可

☑国保年金課国民年金係 ☎5744-1214 FAX5744-1516

税

確定申告の内容を間違えていたら

確定申告書提出後、申告内容の誤りに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正してください。

- ①税額を少なく申告していた＝修正申告
- ②税額を多く申告していた＝更正の請求

※①は延滞税などがかかる場合有り

☑大森税務署 ☎3755-2111

☑雪谷税務署 ☎3726-4521

☑蒲田税務署 ☎3732-5151

固定資産税にかかる土地・家屋の価格の縦覧(23区内)

☑令和6年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者

- 縦覧期間 4月1日～7月1日(土・日曜、休日を除く)
- 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

※納税通知書は6月上旬に発送予定

☑大田都税事務所 ☎3733-2411

募集

大田区シルバー人材センター 入会説明・登録会

☑区内在住の60歳以上の方

☑日時 ①4月10日(水)②4月12日(金)＝問合せ先(仲六郷1-6-9-125) ③4月19日(金)＝入新井集会所 ※①午前9時～10時30分、午前10時30分～正午②③午後1時30分～3時、午後3時～4時30分

☑費用2,000円(年)

☑先着①②各13名③各15名

☑問合せ先へ電話。①②電子申請も可。開催日の3営業日前締め切り

☑(公社)大田区シルバー人材センター ☎3739-6666 FAX3734-0722

大田区男女共同参画のための情報誌「パステル」作成業務委託事業者

詳細は区HPをご覧ください。

●応募期限 5月8日必着

☑人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当 ☎5744-1610 FAX5744-1556

区民プロデュース講座実施団体

団体活動の楽しさを広げる区民向け体験会を、区と連携して開催しませんか。詳細はお問い合わせください。

☑社会教育関係団体

☑地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 FAX5744-1518

傍聴

教育委員会定例会

☑①4月30日(火)午後3時から

☑②5月23日(木)午後2時から

☑6月24日(月)午後2時から

☑ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)

☑抽選で各16名

☑当日会場へ

※手話通訳・要約筆記希望は、開催日の7日前までに問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。希望日も明記)

☑教育総務課庶務係 ☎5744-1422 FAX5744-1535

求人

区立児童館などの夏季業務補助員

児童館事業や学童保育業務の補助(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。

- 任用期間 7月1日～8月31日
- 勤務時間 週3日、1日実働7時間45分
- 報酬 日額9,387円(交通費支給有り)
- 募集人数 選考で20名程度
- 選考方法 筆記(作文)・面接

☑4月1～19日(必着)に問合せ先へ申込書(写真貼付。区HPから出力。問合せでも配布)を郵送か持参

☑子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1272 FAX5744-1525

区立中学校の柔道指導員

詳細はお問い合わせください。

☑柔道二段以上の方

- 採用期間 9月～令和7年3月(予定)
- 勤務時間 1日4・5時間
- 謝礼 1時間3,000円(源泉徴収有り)

☑教育総務部指導課 ☎5744-1435 FAX5744-1665

おた介護のお仕事 就職相談・面接会

区内6事業者が参加し、その場で面接ができます。詳細は区HPをご覧ください。

☑4月17日(水)午後2時～4時30分

☑問合せ先へ電話

☑(公社)ハローワーク大森 ☎5493-8790

お知らせ

自治会・町会に入りませんか

地震や風水害など、いざというとき頼りになるのはご近所の縁です。安心・安全なまちづくりのために、共に活動しませんか。

☑大田区自治会連合会事務局(地域力推進課内) ☎5744-1224 FAX5744-1518

避難行動要支援者名簿にご登録を

災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を民生委員や自治会・町会などに提供して、平常時には見守り活動などを行い、災害時には可能な限り、安否確認や避難支援に役立てます。登録を希望する方は、区HPをご覧ください。

☑要介護3～5の65歳以上の方、障害者手帳をお持ちで避難行動に支援が必要な方など ※区外在住の方、施設などに入所の方は対象外

☑福祉管理課調整担当 ☎5744-1721 FAX5744-1520

高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1430 FAX5744-1522

障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1251 FAX5744-1555